



社会福祉法人 清水福祉会
特別養護老人ホーム柏尾の里

せせらぎ



先日の台風18・19号は2週連続で襲来し、各地に爪跡を残しました。とくに18号はあちこちの道路が冠水し、高部地区にも甚大な被害をもたらしました。被害に遭われた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

柏尾の里では、職員の通勤に影響が出た他、安全を最優先しデイサービスを中止、在宅サービスご利用者様の安否の確認等に奔走しました。

こういった災害のときに何が必要なのか、また柏尾の里が、地域の皆様がどういった状況になるのか、身をもって知る台風となってしまいました。大切なのは今回のことを見忘れずに、後々まで教訓として活かし、伝えていくことだと思います。これからも地域の皆様と協力し、このような災害を乗り越えていきたいと思っております。今後とも柏尾の里を何卒よろしくお願ひ申し上げます。

柏尾の里ホームページ開設しました! <http://www.shimizufukushikai.com>



ホームページにアクセスできます。
ツイッターもHPCからいます。
スマートフォンからご観頂くとスマート専用ページで表示されますが、PCページの方が見やすいので、切り替えてご覧ください。
※ページ下部パソコン版で表示

長年構想を練り続け、発酵食品並に熟成させていた柏尾の里ホームページが10月1日にオープンしました。上のURL又は左のQRコードからアクセスできます。初めて介護のことを調べ始めた方、柏尾の里をご利用中の方、ケアマネジャーさんなどなど、いろいろな方に見てもらえるようなホームページにしていきたいと思います。また、ツイッターも同時にスタートしました。ホームページの更新情報や柏尾の里の様子など随時発信していきます。担当のお遊び的なツイートも混じるかもしれませんがご容赦ください。宜しければフォローをお願い申し上げます。

～オススメ!足裏健康法～

朝晩と寒さを感じる季節になってきました。身体が冷えると血液の循環が悪くなり、肌荒れや便秘、むくみ等が気になりますよね…そんな時は足の裏を少し揉みほぐしてみてください。足は第二の心臓と呼ばれるように、血液を巡らせるポンプの役割もしています。血液の循環を良くする事により、毒素や老廃物の排泄機能が促進され、ストレスが減って身体全体のバランスが整えらることでその人の持つ自然治癒力を引き出し、病気にかかりにくく身体を作ることができますよ。 居宅介護支援事業所：介護支援専門員(ケアマネジャー)が、在宅にお住まいの方の生活や介護に関する相談を請け負う所です。

〒424-0009 静岡市清水区柏尾387番地の2
Tel054-347-5261 / Fax054-347-5262

～介護が必要な方を応援します～
心と心のつながりを大切に

居宅介護事業所



高部地域包括支援センター ～いつまでも元気で過ごすために～

「健康寿命」も「平均寿命」も世界トップクラス！

健康寿命とは、生涯のうちで病気や障害が無く過ごすことができる期間のことです。わが国は世界でトップクラスの長寿大国ですが、その中でも静岡県は「健康長寿日本一」の県です。

暦年齢マイナス5歳ぐらいでちょうどよい

昔は還暦を迎える立派な高齢者というイメージだったものが、今では多くの人がまだ現役と考えるように、高齢者のイメージは若くなっています。昔のイメージに引きずられ、暦の年齢にあわせて「もう歳だから…」と考えがちな人は、自分の意識改革も必要です。まずは、暦年齢マイナス5歳くらいの気持ちで暮らしてみてはいかがでしょうか。

地域包括支援センター：地域住民の保健・福祉・医療の向上の為の支援や、要支援認定を受けた方の介護保険サービス利用のお手伝い等をします。

お薬は毎日ちゃんと飲んでね!
*こんにちは!柏尾の里ホームヘルパーです★

朝晩はめっきり涼しくなり、体調管理が難しくなってきましたね。さて早速ですが、お医者様から処方されているお薬を毎日飲まれている方、規則通り飲めていますか。つい飲み忘れてしまい後で慌てて飲んだり、朝の分を昼の分と一緒に飲んでしまったり…そんな経験がある方いませんか。お薬は、その作用の仕方に応じて飲む時間や量が定められています。そのため、例えば夕方に飲むべき利尿剤を飲み忘れて夜に飲んでしまったりすると、夜間にお手洗いが近くなってしまったりするなど、思わぬ弊害が及ぶ場合があります。毎日のことなのでつい安易に考えてしまうこともあるかもしれません。私達ヘルパーも服薬確認や声かけなどのお手伝いをさせていただきますので、お薬は用量、用法をきちんと守り、飲み忘れのないようにしましょう。今年もあと2ヶ月！元気に頑張っていきましょう！

訪問介護：自宅で生活を営むのに支障のある高齢者のお宅を訪ね、身体の介護や家事サービスを提供いたします。



広報誌せせらぎ 及び ホームページ情報

せせらぎもリニューアルして発行を始めて5年目、今回が第19号となっています。そんな過去のせせらぎをホームページにて順次遡って公開（10月末現在は17～19号）していきます。顔見知りの職員さんのちょっぴり若かりし頃が見れるかも？！



デイサービス 柏尾の里

こんにちは、デイサービスです。朝夕すっかり寒くなり、秋が深まっています。さて、そんな中デイサービスでは10月9、10日に運動会を開催いたしました。利用者の皆様と一緒に、パン食い競争・順送球・職員による仮装リレーなどいろいろな競技で盛り上りました。



デイサービス：日帰りでご利用頂くサービスです。ご自宅まで送迎いたします。入浴や食事、機能訓練などを行います。
一般型では主にグループ活動を、認知症型では、少人数での個別ケアを中心に行います。

今年も残すところあと僅か、元気よく盛り上がりていきたいと思います！

もう少し詳しく知りたいっ！

介護保険制度

第2回 介護保険制度は社会全体で支えられています

介護保険制度は、被保険者が保険料を出し合い、介護が必要なときに認定を受け、サービスを利用するしくみになっています。40歳以上の人には、原則として介護保険の被保険者となり、認定を受けた被保険者はサービス費用の1割を負担することでサービスを利用することができます。残りの9割については、保険者（静岡市）が国民健康保険団体連合会を通じ、サービス提供事業者へ支払います。保険者が支払う9割分の費用の財源は、50%が国・県・市の公費、29%が40～64歳の方の保険料で、21%が65歳以上の方の保険料で賄われています。

実際には細かい条件等があるのですが、上の文章をものすごくざっくり説明しますと…

- ・40歳から全員介護保険に加入（被保険者となる）。
- 保険料を納める義務と、サービスを受ける権利が得られる。
- 被保険者は申請して認定を受ければ1割の負担で介護サービスが利用できる。
- 残りの9割は公的資金、保険料から事業者に支払われる。

次は被保険者になるとどうなるのか？と保険料についてお話ししていきます。<次回 加入者と保険料>



入所施設（福祉施設・短期入所）

皆さん、こんにちは。生活相談員の樽林です。すっかり秋になり冷え込む日が続いておりますね。

先日の大型台風では市内各所で多くの被害がでましたが、入所の部門では大きな被害もなく、ご利用者様はいつもと変わらず元気に過ごすことができました！しかし日頃の備えの大切さを改めて実感した出来事でした。これからも台風に負けないようにご利用者様、職員共々頑張っていきたいと思います。



柏尾の里 夏祭り

8月には柏尾の里一大行事の夏祭りを行いました。天気にも恵まれ、ご家族様や来賓の方も多数ご参加いただき、誠にありがとうございました。



9月には施設最大のイベント敬老会が開催されました。今年度は13名のお祝い年の方がおられ、最高齢の方は101歳となります。食事会ではご利用者様が寄贈してくださいましたマグロで握った寿司、鯛やお赤飯等、皆様たくさん召し上がっておられました。

また今年は新たな取り組みとして、ご利用者様のこの一年の思い出の映像を巨大スクリーンにて音楽に合わせて上映しました。柏尾の里のホームページ上でも11月より期間限定公開を予定しておりますので、よろしければご覧ください。



介護福祉施設：要介護の認定を受けている方で、自宅で介護を受けて生活するのが困難な方に入所していただき、生活をしていただく施設です。
ショートステイ：短期間（数日～1週間程度）入所していただき入浴、食事、排泄等の介護や、レクリエーション等を行う施設です。

